

児童発達支援施策について

《目指すもの》 障害のある子ども本人の最善の利益の保障

《児童発達支援施策の計画への位置づけ》

○第2期和光市子ども・子育て支援事業計画

妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化として、相談、助言、発達検査の実施について定めている。

○第七次和光市障害者計画・第7期和光市障害福祉計画

障害児支援の提供体制の整備として、児童発達支援センターの設置及び児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の確保を位置づけている。

《現状》

【施策推進体制】

和光市児童発達支援推進協議会（令和5年3月設置）

○所掌事務 児童発達に関する施策の検討及び推進

やまぼうし、クリニック及び市の連携

○組織 組合クリニックの代表、やまぼうしの代表、市関係課

○会議開催状況 5月17日、8月9日

【広沢複合施設内診療所】(すこやかわこうおやこサポートクリニック)

○開業 令和4年1月

○診察日 週2.5日程度
(火、水、金)

○役割 主として乳児の発達と発育を早期よりチェックし、引き続きその後のフォローを行う

【児童発達支援センター】(やまぼうし)

○開設 令和3年4月

○運営 NPO法人ワーカーズ・コーポ

○児童発達支援
(定員20名)

・登録者：24名
月～土曜日
(平均7名利用／日)

・医療的ケア児等：2名
木曜日

○放課後等デイサービス
(定員10名)

・登録者：17名
月～金曜日
(平均6名利用／日)

【教育支援センター】

○開設

平成19年4月

○所在

和光市立本町小学校内

○開設時間

月～金 8:30～17:15
土曜日 9:30～12:00
(電話のみ)

○主な役割

- ・教育相談（臨床心理士・公認心理師による相談）
- ・適応指導教室（あすなろ教室）（不登校児童生徒への支援）
- ・就学相談（発達や障害が気になるお子さんの適切な小中学校就学に向けた支援）
- ・知能検査（田中ビニー・WISC-V）
- ・巡回相談
- ・スクールソーシャルワーカー派遣

	《課題》	《望ましい在り方》
1	相談窓口がわかりにくい。	子どもの発達が気になったときに相談できる窓口をすぐに見つけることができる。
2	相談する窓口によって支援につながるまでの時間が変わる。	どの機関に相談しても、等しく必要な支援を必要な時期に受けられる。
3	心理相談、専門外来の予約が取りづらく、また療育の申請から支給決定までの期間が長く、療育の利用が遅れる。	必要な時に心理相談や専門外来が受けられる。 療育の申請から支給決定までスムーズに進み、早期に療育が受けられる。
4	市内の児童発達支援事業所における療育の質の向上を図る場がない。	どの児童発達支援事業所に通所しても、質の良い療育を受けることができる。
5	関係機関における連携が図れていない部分がある。	関係機関が連携し、各機関がその役割に沿った対応ができる。